

船教学第 1143 号
令和 4 年 7 月 26 日

湊町2丁目5番、6番、7番にお住まいの皆様

船橋市教育委員会
(公印省略)

船橋小学校・船橋中学校における通学区域の変更について(通知)

日頃より本市教育行政にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

皆様がお住いの地域において、下記のとおり通学区域の変更を行いますのでお知らせいたします。

なお、この通学区域の変更は、船橋小・中学校の規模の適正化を図るための変更であることを申し添えます。

記

1 対象地域及び通学指定校

	対象地域	現在の通学指定校	令和4年8月1日からの通学指定校
小学校	湊町2丁目5番～7番	船橋小学校	湊町小学校
中学校		船橋中学校	湊中学校

*裏面地図を参照ください

2 対象となる児童生徒

令和4年8月1日以降に、対象地域から小学校及び中学校に入学・転入学する児童生徒
(令和5年4月に入学する児童生徒の保護者には、個別にお知らせいたします。)

※なお、当該地域にすでに居住している児童のうち、現在、船橋小学校に通学している児童につきましては、中学校進学時に「通学指定校変更申請」をしていただくことで船橋中学校に進学できるものといたします。

【担当】

船橋市教育委員会

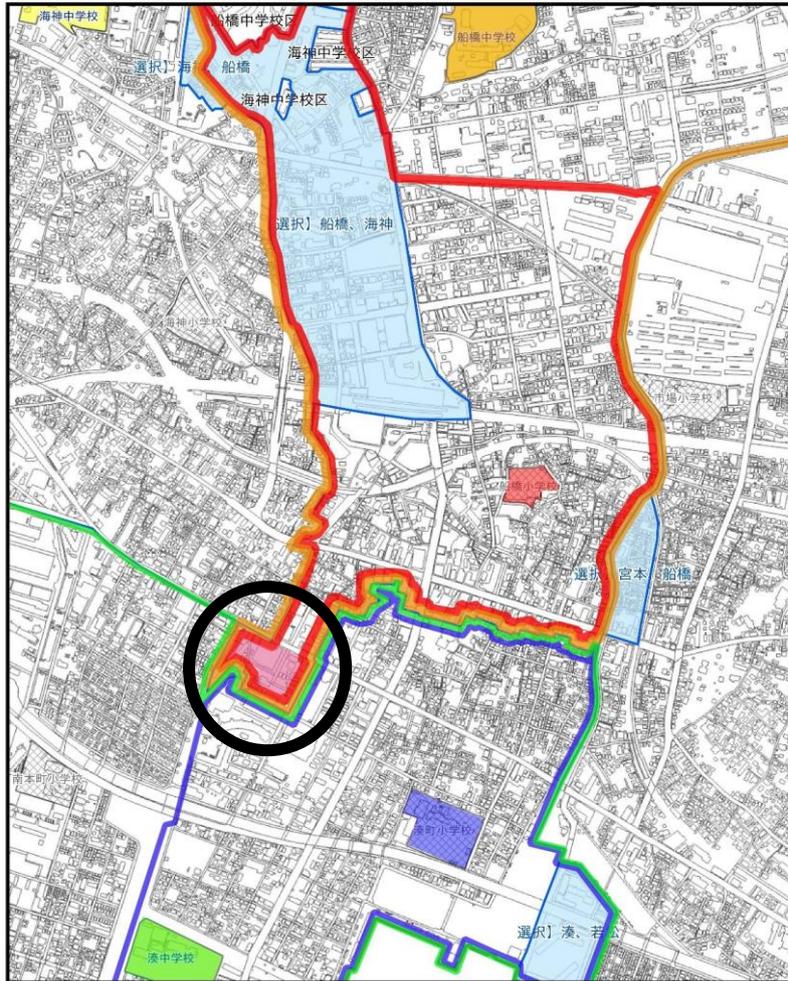
学校教育部学務課学事係

電話 047-436-2853

FAX 047-436-2854

Mail gakumu@city.funabashi.lg.jp

令和4年7月現在



- オレンジ色の枠内→船橋中学校学区
 - オレンジ色の枠内の赤色の枠内→船橋小学校学区
 - 緑色の枠内→湊中学校学区
 - 緑色の枠内の青色の枠内→湊町小学校学区
- ※令和4年7月時点



令和4年8月1日以降

湊町2丁目5、6、7番地（ピンク色の地域）が湊町小学校・湊中学校学区に変更になります。